

町外コミュニティ

資料1 政策分野の概況と課題

【225～236】

概況

南相馬市、いわき市、二本松市での整備が決定。8月実施の住民意向調査をもとに、整備戸数を調整予定。現在、行政機能・医療環境等の周辺環境を含め総合的に検討し、隨時、検討結果を随時国・県へ打ち込み。並行して、各市と協議を実施中。

重要な課題

- ・復興公営住宅だけにとどまらない、コミュニティ機能を確保していくためのソフト的な措置の検討が必要【229】
- ・地元住民との共存共栄の方策を受入自治体の意向などを踏まえて検討する必要がある【233】
- ・現行制度では、避難指示解除後の町外コミュニティの位置づけや継続入居できるかが不透明【234、235、236】

検討事項

- ・前提条件や制約条件が多い中、どのように町民のニーズに沿ったまちづくりをおこなうか(ソフト面を中心とした検討)【229、233】
- ・優先入居の基準や入居方法の検討【236】

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
1. 町外コミュニティの整備				
(1) 町外コミュニティを整備する場所の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市、いわき市、二本松市に決定 ・二本松市の予定地は公表済み ・南相馬市は候補地の提示あり ・いわき市は候補地を選定中 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な整備箇所については、選定済みであったとしても、用地交渉などを控えている段階での公表は難しい ・いわき市では双葉郡の希望が集中しており、用地の確保が困難な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ先自治体との協議のうえ、候補地の情報等を公表できる段階で迅速に公表していく 	225
(2) 町外コミュニティの整備、内容の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・復興計画【第一次】において町外コミュニティに求めるものを整理 ・受入れ先自治体の意向も踏まえたうえで、町としての町外コミュニティの在り方を整理 ・県の復興公営住宅の仕様が町の方針に合致しているかの確認を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が求めている町外コミュニティと、受入れ先自治体や国・県の考え方や意向が完全には合致していない ・財源となるコミュニティ復活交付金の使途に制約があり、現時点では、建設が困難な施設などがでてくる懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでと同様、町民の求めているものを受入れ先等に伝えたうえで、双方協議のうえ、調整を進めていく 	226、227、228
(3) 町外コミュニティの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で把握している入居希望者数にもとづき、復興公営住宅の整備を要望 ・復興公営住宅以外の、医療機関、行政機能、集会施設などの整備を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の復興公営住宅建設が遅延傾向（用地確保や入札による遅れ） ・復興公営住宅だけにとどまらない、コミュニティ機能を確保していくためのソフト的な措置の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備の迅速性を第一命題として、受入れ先自治体や国・県との協議を進めていく ・自治会やNPO等と連携して、町外コミュニティでのソフト支援についても検討していく。 	229
(4) 町外コミュニティの居住希望世帯数・人数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に復興庁、県、町での住民意向調査実施※判断できない50% ・把握した戸数で整備希望戸数を県に報告（整備しながら調整していく） ・8月に復興庁・県・町の住民意向調査を実施。間取や整備個所など、現時点で示せる情報を示したうえで実施。（速報は9月中下旬） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では判断できない方が多数おり、正確な人数の把握ができていない ・国と町との、アンケートに基づく入居希望者の算出の考え方方に違いがある。町側は判断できない方も入居希望者に案分して算出しているが、国側は明確に入居意向のある方のみを算出 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択の判断材料を即時性をもって公表し、現時点では判断できない方が判断できるようにしていく ・入居希望者の算出方法を整理・調整していく ・8月のアンケート結果をもとに県や各自治体との調整をおこなっていく 	230、231
2. 候補自治体、国・県との協議				
(1) 候補自治体等との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ先自治体との個別部会（国県を交えた公式な協議の場）を実施するとともに、事務レベルでの協議を実施中 ・町として求めるものを伝えたうえで、受入れ先の意向との調整を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地を確認し、国・県を交えた個別部会での決定が必要 ・地元住民との共有共栄の方策を受入れ自治体の意向などを踏まえて検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月のアンケートをもとに県や各自治体との調整をおこなう ・ハード整備面での協議と並行して、ソフト部分での協議も実施していく ・浪江町民と受入れ先住民との交流の場などを検討していく 	232、233
(2) 国、県等との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・既存制度の柔軟な対応や拡充家賃の低廉化（無料化）等を要望 ・被災自治体や受入れ先自治体の求めるものが実現するよう、しっかりと制度設計を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度では、避難指示解除後の町外コミュニティの位置づけや継続入居できるかが不透明 ・財源となるコミュニティ復活交付金の制約があり、建設が難しい施設等もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月のアンケートをもとに県や各自治体との調整をおこなう ・引き続き、被災自治体や受入れ先自治体の求めるものが実現するよう、しっかりと制度設計を要望していく 	234、235、236